

会 議 録

| | | | | |
|--------------|-----|---|------|----|
| 会議の名称 | | 平成30年度 第1回守谷市国民健康保険運営協議会 | | |
| 開催日時 | | 平成30年7月4日(水) 開会：午後1時30分 閉会：午後2時20分 | | |
| 開催場所 | | 市役所議会棟2階 全員協議会室 | | |
| 事務局(担当課) | | 保健福祉部 国保年金課 | | |
| 出席者 | 委員 | 川崎卓弥委員, 須賀吉一委員, 浅野修委員, 染谷光一委員, 貝塚広史委員, 森田崇委員, 末村英一郎委員, 浅川利夫委員, 佐藤洋子委員, 染谷桂子委員 <div style="text-align: right;">計 10名</div> | | |
| | 市職員 | 田中健副市長, 堀浩保健福祉部長, 椎名恵美子保健福祉部次長兼 国保年金課長, 椎名均国保年金課長補佐, 相良弘美係長, 倉持誠 係長, 斉藤美恵子主任 <div style="text-align: right;">計 7名</div> | | |
| 公開・非公開の状況 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可の場合はその理由 | | | | |
| 会議次第 | | 1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 会長の選出について 5 会長あいさつ 6 報告事項 (1) 平成29年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 7 その他 8 閉会 | | |
| 確定年月日 | | 会議録署名 | | |
| 平成30年11月6日 | | 会長 末村 英一郎 | | |

審 議 経 過

| |
|--|
| 1 開 会 事務局 平成30年度第1回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、出席委員10名であり、過半数に達していることから、会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者は0名。 |
| 2 あいさつ 田中副市長あいさつ |
| 3 委嘱状の交付 浅川委員に委嘱状を交付 任期：平成30年3月16日～平成31年3月31日 |
| 4 会長の選出について 会長に末村委員が選出された。 |
| 5 会長あいさつ 末村会長あいさつ |
| 6 報告事項 議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、今回の会議録には、発言者氏名を記載することに決定した。 議事内容（要旨） (1) 平成29年度守谷市国民健康保険事業運営状況について 事務局 平成28年度と平成29年度の国民健康保険税収納状況として、調定額、収入済額、徴収率と前年度比較及び平成28年度と平成29年度の国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況、歳出予算の6割を占める保険給付費等の状況、保健事業である特定健康診査及びジェネリック医薬品の利用状況、国民健康保険適用適正化事業について説明した。 浅川委員 ジェネリック医薬品の利用促進についてパーセンテージでは分かったが、金額ベースでどれくらいの効果があったか資料があったら教えてほしい。 事務局 手元に資料がないので、後日説明することとした。 後日、委員へ資料を配布。 (2) 平成30年度守谷市国民健康保険事業運営概要について 事務局 平成30年度国民健康保険事業運営概要として、事業運営については、第2期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第3期守谷市国民健康保険特定健診等実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の強化、新たに糖尿病性腎臓病重症化予防事業を定めることを説明。 事業内容では、国保制度の周知、レセプト点検及び第三者求償事務の強化、ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費抑制の取組み、保健事業としては、特定健康診査を新たに11月にも追加健診を実施し、受診勧奨に取り組むことを説明した。 |

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となったことから、新たな国保の仕組みを説明し、歳入歳出予算についての予算の仕組みの変更点と内容を説明した。

(3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯の拡大及び課税額の定義の整備について改正するものであると説明した。

7 その他

浅川委員 ミニドックとはどういうものなのか。

事務局 ミニドックは、集団健診で行われている特定健診にがん検診をつけたものである。

8 閉会

以上 午後2時20分終了。